

京都市紋章

紋章



略章



京都市紋章は、昭和35年1月1日京都市告示第306号で制定され、「京」の字を図案化したものを御所車でかこみ、唐草を配したもので、色は金色と古都を象徴する紫色の2色を用いています。

また、略章は、明治24年10月2日京都市告示第36号で決められたもので、京都市紋章が制定されるまでは、き章とされていました。

京都市市民憲章

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましょう。

この市民憲章は、わたしたちのまち・京都を物心両面から美しく豊かにする規範として、市会をはじめ各界の代表約200名による京都市市民憲章制定会議により昭和31年5月2日に制定され、翌3日に市長により制定告示されました。

京の木と花

京の木



シダレヤナギ



タカオカエデ



カツラ

京の花



サトザクラ



ツツジ



ツバキ

緑を守り育てる運動を、より広く市民とともに進めていくために、昭和47年に、市民投票により、「京の木と花」が選ばれました。